

労務費率調査の重点審議に係る説明資料

令和元年 7 月 19 日
厚生労働省労働基準局労災管理課
労災保険財政数理室

1. 調査の目的・概要

(1) 調査の目的・概要

- 労災保険料は通常、使用者が納付等の義務を負うが、請負による建設事業の場合、元請事業主がその下請事業で使用する全ての労働者分の納付等の義務を負う。(徴収法第8条)
- 労災保険料の額は通常、賃金総額に労災保険率を掛けて計算するが、請負による建設事業では、元請事業主がその工事全体の賃金総額を正確に把握することが困難な場合があるので、請負金額に一定の労務費率（請負金額に対する賃金総額の割合）を掛けて賃金総額を算定することが認められている。(徴収法施行規則第12条及び第13条)
- 労務費率調査は、建設事業における賃金実態を把握し、当該労務費率の見直しに資することを目的とする一般統計調査であり、3年に1度実施している（直近は平成29年調査）。
- 統計表のうち、「労務費率に係る統計表」【別添1】に限り、労務費率の改定の基礎資料として、施策の企画・立案に使用している。

(2) 調査対象の範囲

次に掲げる工事の種類に属する有期事業（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第7条の規定により、二以上の事業が一の事業とみなされている事業については、一の事業とみなされた事業）で、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの間に終了した請負金額500万円以上のものを行った事業場

- (ア) 水力発電施設、ずい道等新設事業
- (イ) 道路新設事業
- (ウ) 舗装工事業
- (エ) 鉄道又は軌道新設事業
- (オ) 建築事業（既設建築物設備工事業を除く。）
- (カ) 既設建築物設備工事業
- (キ) 機械装置の組立て又は据付けの事業

(ク) その他の建設事業

(3) 報告者数

(ア) 単独有期事業：約 4,000 事業場（母集団数：約 43,000 事業場）

(イ) 一括有期事業：約 6,000 事業場（母集団数：約 108,000 事業場）

(4) 調査項目

(ア) 工事の名称、期間及び内容

(イ) 下請事業者数

(ウ) 工事の請負代金の額、請負代金に加算する額及び請負代金から控除する額

(エ) 労災保険に係る確定保険料額及び保険料額の算定方法

(オ) 支払賃金総額

(カ) 延労働者数

(5) 調査方法

厚生労働省から郵送により報告者に直接調査票を送付し、報告者自らが調査票に記入（自計報告）の上、郵送により厚生労働省に返送する。

(6) 調査の実施期間

平成 29 年 5 月 15 日～6 月 9 日

(7) 集計・公表事項

(ア) 業種、労災保険に係る確定保険料額の算定方法別事業場の割合

(イ) 業種、労災保険に係る確定保険料額の算定方法別請負金額に対する支払賃金総額の割合

(ウ) 業種別下請事業者数

(エ) 業種別労災保険に係る確定保険料額

(オ) 業種別延労働者数

(8) 公表の方法及び期日

○公表の方法：調査結果については、労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会における審議資料として公表し、厚生労働省ホームページに掲載する。また、e-stat（政府統計の総合窓口）に結果表を掲載する。

○公表の期日：労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会の審議資料及び

e-statに掲載する資料として、平成29年12月公表。

(注)(2)～(8)については、平成29年調査に係る調査計画上の内容を記載した。

(9) 調査結果の具体的な利活用状況

労務費率調査の統計表は、「①労務費率に係る統計表」【別添1】((7)集計・公表事項の(ア)、(イ)に相当)、「②下請事業者数別構成割合」【別添2】((ウ)に相当)、「③確定保険料額別構成割合」【別添3】((エ)に相当)及び「④延労働者数別構成割合」【別添4】((オ)に相当)の4表がある。

このうち、「①労務費率に係る統計表」【別添1】に限り、労務費率の改定の基礎資料(審議会資料)として、施策の企画・立案に活用しているが、それ以外の②～④の3表【別添2～4】は、政策立案過程、予算積算過程、他の指標のいずれについても活用されていない【別添5参照】。

(注1)

「①労務費率に係る統計表」:(7)集計・公表事項の(ア)、(イ)に相当

「②下請事業者数別構成割合」:(7)集計・公表事項の(ウ)に相当

「③確定保険料額別構成割合」:(7)集計・公表事項の(エ)に相当

「④延労働者数別構成割合」:(7)集計・公表事項の(オ)に相当

(注2)「政府統計の利活用状況及び民間における統計の作成状況に関する調査研究報告書」(平成30年3月、総務省統計委員会担当室による委託業務)によると、労務費率調査そのものについて、新聞・雑誌、政府、民間調査、業界、学術における利用実績がない。

(10) 復元推計

単独有期事業、一括有期事業ごとに、業種別に、それぞれの母集団数と有効回答数を用いて算出した復元倍率を用いて復元を行う【別添6参照】。

(11) 調査の実施体制及びチェック体制

○調査の実施体制

- ・調査の企画から審査・集計・公表に至るまでの作業は、民間事業者に委託している入力作業及び審査・集計に係る一部の作業を除き、厚生労働省(労働基準局労災管理課労災保険財政数理室)において行っている。
- ・労務費率調査の作成に従事する担当室の職員は、室長のほか、室長補佐、係長、係員各1名の計4人となっている。
- ・室長は、室長補佐、担当係とともに調査の企画等を行っている。また、集

計及び公表内容の確認を行っている。部局長級の管理者は、労務費率の改定の基礎資料として使用する「①労務費率に係る統計表」の公表に当たり、担当室からの内容説明に対して了承、又は必要に応じて適宜指示を出している。

○チェック体制

- ・労務費率調査の作成に従事する担当室の室長補佐、係長、係員の計3名が、審査及び集計・公表等に係るチェックを行っている。
- ・審査段階のチェックについては、民間事業者への委託により、個票データに係るレンジチェック等のシステムプログラムによるエラーチェックを実施しており、エラーチェックで検出されたものについては、労務費率の算出に不可欠な調査項目（事業の種類、請負金額、支払賃金総額等）が空欄となっている調査票を優先的に、担当室の職員が報告者に対して照会を行っている。
- ・集計・公表（調査結果）のチェックについては、表内検算、表間照合だけでなく、建設業に係る賃金や物価などの他の統計指標との比較や、過去に実施した労務費率調査の結果数値との時系列比較等を通して調査結果の妥当性を検証する作業、及び複数の職員による集計過程・プログラムの確認をする作業等を行っている。

2. 一般統計調査に係る自己点検により発見した不適切事案とその対応

（1）不適切事案の内容

平成29年労務費率調査における「①労務費率に係る統計表」【別添1】以外の3表（「②下請事業者数別構成割合」、「③確定保険料額別構成割合」、「④延労働者数別構成割合」）【別添2～4】について、（ア）集計方法を誤り復元を行っていなかった。

また、総務省より承認を受けている調査計画との関係において、「①労務費率に係る統計表」以外の3表（②～④）について、（イ）公表時期が1年1か月遅延していたこと、（ウ）実数ではなく、構成割合を集計・公表していたという齟齬も併せて確認した。

（※）

（ア）復元推計について

集計方法を誤り復元を行っていなかったのは、平成29年調査の「①労務費率に係る統計表」以外の3表（②～④）のみである。

(イ) 公表時期について

「①労務費率に係る統計表」以外の3表(②～④)について、平成31年1月に公表しており、調査計画の予定(平成29年12月)より1年1か月遅延した。

「①労務費率に係る統計表」以外の3表(②～④)について、公表が遅延したのは、平成29年調査のみである。

(ウ) 集計・公表事項について

「①労務費率に係る統計表」以外の3表(「②下請事業者数別構成割合」、「③確定保険料額別構成割合」、「④延労働者数別構成割合」)について、対応する調査計画上の集計事項(公表事項)が、それぞれ「業種別下請事業者数」、「業種別労災保険に係る確定保険料額」及び「業種別延労働者数」となっていた。

(注)「①労務費率に係る統計表」については復元推計を適切に行っていた。
また、公表時期及び集計・公表事項についても調査計画どおりに行っていた。

(2) 発見に至った経緯

上記(1)の(ア)、(イ)及び(ウ)の事案は、いずれについても、総務省から平成31年2月に依頼のあった一般統計調査に係る自己点検作業を実施している過程で確認したものである。

(3) 不適切事案が生じた原因

(ア) 復元推計について

「①労務費率に係る統計表」については、復元処理等を適切に行い、集計結果について複数の職員により確認を行い公表していた。

しかし、それ以外の3表(②～④)については、担当室内で復元の必要性は認識していたものの、集計作業時のチェックが不足していたことにより復元処理が行われなかったものである。

具体的には、集計ミスがあった3表(②～④)については、集計方法については室長を含め担当室内で打合せを行いながら進めていたものの、集計プログラム(Excel)の作成及び集計作業は担当者のみが行っており、作成した集計プログラムの中身について、複数の職員によるチェックを行っていなかったことにより、集計ミスが発生したものである。

(イ) 公表期日について

平成29年調査については、「①労務費率に係る統計表」以外の3表(②

～④)については、担当室内で公表は不要と誤って判断していたため、集計(公表)をしていなかった。

平成30年12月に、次回の令和2年労務費率調査の承認申請に向けて調査計画案の策定準備等を行っている中で、集計・公表を行う必要があると判断し、これら3表(②～④)についても集計・公表作業を行ったものである。このことから、公表時期が1年1か月遅延したものである。

(※) 平成29年労務費率調査を公表した時期

- ・「①労務費率に係る統計表」：平成29年12月18日労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会の審議資料として公表。同日付けでe-statに掲載。
- ・それ以外の3表(②～④)：平成31年1月9日にe-statに掲載。

(ウ) 集計・公表事項について

調査計画と実態とに齟齬があることの問題点を認識しないまま、実数よりも構成割合の方が利便性が高いと考え、構成割合により集計・公表していたものであり、調査計画上、構成割合により集計・公表する旨の記載をしていなかったものである。

(※) システム上の問題の有無

集計は、担当室の職員がExcelのプログラム(表計算)を用いて行っており、システム上問題となる事項は存在しない。平成29年調査の3表(②～④)の復元推計に係る集計ミスも、システム上の問題により発生したものではない。

(4) 今後の対応及び再発の防止

今般の一般統計調査に係る自己点検において、「①労務費率に係る統計表」以外の3表(②～④)について、上記(1)の(ア)、(イ)及び(ウ)の不適切な取扱いを確認したところである。

これら不適切な取扱いに対して適切に対応し、再発を防止し、併せて、報告者負担を軽減する観点等から、次回の令和2年労務費率調査に向けて、以下の(i)、(ii)などの改善策を講じることとする。

(注) なお、調査計画の変更に係る取組は、総務省の承認が得られることが前提となるものである。

(i) 調査項目及び集計・公表事項の削除

一般統計調査に係る自己点検において、「①労務費率に係る統計表」以

外の3表(②～④)の集計・公表事項について不適切な取扱いを確認したところである。これら3表(②～④)は、利用実績がない統計表であり、報告者負担の軽減の観点からも、これらに関する調査項目(「下請事業者数」(1.(4)(イ))、「確定保険料額」((4)(エ)の一部)及び「延労働者数」((4)(カ))、及び集計・公表事項(「②下請事業者数別構成割合」(1.(7)(ウ)に相当)、「③確定保険料額別構成割合」((7)(エ)に相当)及び「④延労働者数別構成割合」((7)(オ)に相当)を削除することとする。

(ii) 再発の防止

- 上記(i)のとおり、不適切な取扱いを確認した3表(②～④)に関する調査項目及び集計・公表事項を削除することとする。
- 「①労務費率に係る統計表」については、復元推計を適切に行っていたものであるが、復元作業の実施状況等を含め作業手順について再確認し、複数の職員によるチェック体制を再構築するとともに、その実施を徹底することとする。
- 公表時期及び集計・公表事項については、調査計画どおりに実施することを徹底することとする。

(5) その他

令和2年労務費率調査の調査計画の策定に当たっては、報告者の利便性の向上及び負担軽減の観点等から、

- オンライン調査の導入：紙の調査票による回答に加え、オンライン調査票による回答も可能とすること
- プレプリントの実施：「事業の名称及び所在地」に加え、「法人番号」、「工事名」等についても、プレプリントを実施することを検討することとする。

以上

①労務費率(平成29年)

(単位:%)

区 分	〔31〕 水力発電 施設、ずい 道等新設 事業	〔32〕 道路新設 事業	〔33〕 舗装工事 業	〔34〕 鉄道又は 軌道新設 事業	〔35〕 建築事業	〔38〕 既設建築 物設備工 事業	〔36〕 機械装置の組立て又は 据付けの事業		〔37〕 その他の建 設事業
							組立て又は 取付け	その他のも の	
(労務費率の事業場)	67.43	87.76	94.42	90.02	94.45	93.51	93.57	90.91	88.80
第 1・四分位数	16.10	14.21	11.98	18.38	17.28	15.29	23.35	11.11	17.33
中 位 数	18.83	19.33	17.12	24.15	22.96	22.88	38.04	20.47	23.96
第 3・四分位数	21.16	24.99	22.08	27.91	32.90	35.39	54.63	25.34	32.90
加 重 平 均	19.09	20.46	15.60	22.95	19.53	26.22	40.44	15.34	23.78
単 純 平 均	18.79	21.06	19.22	27.15	27.85	28.49	42.81	20.24	27.24
(実支払賃金の事業場)	32.57	12.24	5.58	9.98	5.55	6.49	6.43	9.09	11.20
第 1・四分位数	12.66	14.20	14.70	25.32	14.46	12.96	20.56	13.77	15.31
中 位 数	14.85	20.48	18.00	27.79	23.00	24.97	40.61	21.01	23.77
第 3・四分位数	17.24	29.58	28.05	30.29	37.93	43.56	72.37	35.48	37.01
加 重 平 均	11.99	17.61	22.44	17.84	22.54	26.84	32.99	30.87	13.87
単 純 平 均	13.76	24.28	22.44	25.95	32.84	34.22	48.43	23.96	29.65
(合計)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
第 1・四分位数	14.19	14.21	12.12	18.38	17.10	15.25	23.25	11.61	17.14
中 位 数	17.70	19.35	17.12	24.15	22.98	22.96	38.25	20.47	23.89
第 3・四分位数	20.67	25.00	22.30	28.13	33.43	36.35	55.24	26.89	33.22
加 重 平 均	15.72	20.21	15.76	21.79	19.59	26.25	40.26	15.61	22.20
単 純 平 均	17.15	21.45	19.40	27.03	28.13	28.86	43.18	20.58	27.51

正(訂正後)

②下請事業者数別 構成割合 (平成29年)

(単位:%)

下請事業者数	0~1	2~3	4~5	6~7	8~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~99	100以上
(31)水力発電施設、ずい道等新設事業	3.0	3.0	3.0	2.4	4.2	15.7	6.0	22.9	11.4	10.8	15.1	2.4
(32)道路新設事業	20.4	14.2	11.4	9.4	10.6	17.5	7.6	5.2	1.8	0.6	1.1	0.3
(33)舗装工事業	31.3	28.7	15.9	5.1	6.9	6.3	1.8	1.9	1.3	0.2	0.5	-
(34)鉄道又は軌道新設事業	8.5	9.0	4.9	14.7	6.6	9.8	9.8	19.6	4.9	2.4	7.3	2.4
(35)建築事業	19.1	13.6	7.8	7.5	6.7	13.1	4.8	9.8	6.2	2.6	7.0	1.8
(38)既設建築物設備工事業	29.9	25.3	13.9	7.8	5.1	7.9	3.2	3.3	1.7	0.5	1.0	0.5
(36)組立て又は取付けに関するもの【7】	31.6	25.3	12.9	6.2	4.8	6.0	3.0	3.9	2.0	0.8	2.2	1.2
(36)その他のもの【8】	30.5	23.7	15.0	6.3	7.7	4.5	1.9	3.8	0.6	1.9	3.2	0.6
(37)その他の建設事業	47.0	21.0	12.4	5.9	3.4	5.2	1.8	2.0	0.8	0.2	0.2	0.1

誤(訂正前)

②下請事業者数別 構成割合 (平成29年)

(単位:%)

下請事業者数	0~1	2~3	4~5	6~7	8~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~99	100以上
(31)水力発電施設、ずい道等新設事業	3.0	3.0	3.0	2.4	4.2	15.7	6.0	22.9	11.4	10.8	15.1	2.4
(32)道路新設事業	15.0	13.1	11.2	10.3	11.9	19.8	8.7	5.8	1.9	0.7	1.2	0.3
(33)舗装工事業	25.1	24.8	14.2	7.1	8.6	10.3	3.5	3.2	2.1	0.3	0.9	-
(34)鉄道又は軌道新設事業	11.6	9.3	4.7	14.0	7.0	9.3	9.3	18.6	4.7	2.3	7.0	2.3
(35)建築事業	15.0	11.5	7.8	6.8	6.2	12.8	5.4	9.9	7.3	4.0	10.2	2.9
(38)既設建築物設備工事業	24.3	22.5	13.7	8.0	5.5	8.8	4.8	5.6	3.1	1.1	2.0	0.6
(36)組立て又は取付けに関するもの【7】	26.9	22.6	12.3	6.5	5.5	7.6	3.8	5.5	3.0	1.2	3.4	1.6
(36)その他の建設事業【8】	25.0	20.0	13.0	7.0	11.0	7.0	3.0	5.0	1.0	3.0	4.0	1.0
(37)その他の建設事業	35.1	19.7	13.1	8.2	4.8	8.6	3.7	4.1	1.6	0.5	0.4	0.1

正(訂正後)

③確定保険料額別 構成割合 (平成29年)

(単位:%)

確定保険料額		~20万 未満	20万以上 40万未満	40万以上 60万未満	60万以上 80万未満	80万以上 100万未満	100万以上 150万未満	150万以上 200万未満	200万以上 300万未満	300万以上 500万未満	500万以上
(31)水力発電施設、ずい道等新設事業		-	1.2	0.6	-	-	1.8	1.8	4.7	6.5	83.4
(32)道路新設事業		34.0	18.8	19.0	10.7	5.7	5.6	2.2	0.6	1.1	2.3
(33)舗装工事業		80.0	11.1	2.6	1.8	0.5	2.1	0.2	1.1	0.3	0.3
(34)鉄道又は軌道新設事業		14.4	6.7	7.5	5.0	7.5	14.2	14.9	7.5	10.0	12.5
(35)建築事業		61.7	12.9	6.5	4.2	2.1	4.4	1.6	2.1	1.6	2.8
(38)既設建築物設備工事業		78.8	7.4	4.1	3.1	1.2	2.1	1.1	0.8	0.8	0.7
(36)機械装置の組立て又は据付けの事業	組立て又は取付けに関するもの	72.5	8.7	6.1	3.2	1.9	2.3	1.4	1.2	0.9	1.7
	その他のもの	72.0	14.2	3.4	4.1	2.1	1.4	0.7	1.4	0.7	-
(37)その他の建設事業		68.7	9.5	5.8	4.0	2.5	3.8	1.8	1.2	1.3	1.3

誤(訂正前)

③確定保険料額別 構成割合 (平成29年)

(単位:%)

確定保険料額		~20万 未満	20万以上 40万未満	40万以上 60万未満	60万以上 80万未満	80万以上 100万未満	100万以上 150万未満	150万以上 200万未満	200万以上 300万未満	300万以上 500万未満	500万以上
(31)水力発電施設、ずい道等新設事業		-	1.2	0.6	-	-	1.8	1.8	4.7	6.5	83.4
(32)道路新設事業		27.9	20.2	20.4	12.0	6.5	6.3	2.3	0.7	1.2	2.5
(33)舗装工事業		68.0	17.7	4.0	3.4	0.9	3.0	0.3	1.5	0.6	0.6
(34)鉄道又は軌道新設事業		16.7	7.1	7.1	4.8	7.1	14.3	14.3	7.1	9.5	11.9
(35)建築事業		48.9	14.5	9.6	6.3	3.0	6.2	2.4	2.9	2.5	3.6
(38)既設建築物設備工事業		69.2	8.3	6.8	5.0	2.4	3.6	1.6	1.3	1.3	0.7
(36)機械装置の組立て又は据付けの事業	組立て又は取付けに関するもの	62.9	11.2	8.8	4.7	2.7	3.2	2.0	1.5	1.2	1.9
	その他のもの	63.2	16.8	5.3	5.3	3.2	2.1	1.1	2.1	1.1	-
(37)その他の建設事業		51.3	11.3	8.3	7.4	5.0	7.0	3.1	2.2	2.5	1.8

正(訂正後)

④延労働者数別 構成割合 (平成29年)

(単位:%)

延労働者数	延労働者数								
	~500人未満	500人以上 1,000人未満	1,000人以上 2,000人未満	2,000人以上 3,000人未満	3,000人以上 5,000人未満	5,000人以上 7,500人未満	7,500人以上 1万人未満	1万人以上	
(31)水力発電施設、ずい道等新設事業	3.0	2.4	3.0	3.6	10.8	13.2	9.6	54.5	
(32)道路新設事業	23.2	10.6	19.1	17.6	17.6	6.0	1.5	4.3	
(33)舗装工事業	74.8	5.3	8.2	5.2	2.7	1.4	0.5	1.8	
(34)鉄道又は軌道新設事業	11.1	1.7	2.5	12.5	17.4	7.5	7.5	39.8	
(35)建築事業	58.8	7.8	9.4	6.8	6.8	4.0	1.6	4.8	
(38)既設建築物設備工事業	80.4	7.3	6.0	2.0	2.2	0.9	0.4	0.9	
(36)機械装置の組立て又は据付けの事業	組立て又は取付けに関するもの	68.1	8.7	7.1	3.9	4.3	2.8	1.7	3.5
	その他のもの	65.3	13.4	7.0	5.2	5.8	1.3	0.7	1.3
(37)その他の建設事業	63.7	14.9	8.9	4.2	3.9	1.6	1.0	1.8	

誤(訂正前)

④延労働者数別 構成割合 (平成29年)

(単位:%)

延労働者数	延労働者数								
	~500人未満	500人以上 1,000人未満	1,000人以上 2,000人未満	2,000人以上 3,000人未満	3,000人以上 5,000人未満	5,000人以上 7,500人未満	7,500人以上 1万人未満	1万人以上	
(31)水力発電施設、ずい道等新設事業	3.0	2.4	3.0	3.6	10.8	13.2	9.6	54.5	
(32)道路新設事業	17.9	9.3	19.7	19.7	20.0	6.7	1.8	4.9	
(33)舗装工事業	61.7	5.9	12.5	8.6	4.7	2.7	0.9	3.0	
(34)鉄道又は軌道新設事業	14.3	2.4	2.4	11.9	16.7	7.1	7.1	38.1	
(35)建築事業	46.4	7.6	10.5	9.6	10.0	5.8	2.6	7.5	
(38)既設建築物設備工事業	70.6	7.8	9.3	3.8	4.1	1.8	0.8	1.8	
(36)機械装置の組立て又は据付けの事業	組立て又は取付けに関するもの	58.0	9.1	9.0	5.6	6.3	4.3	2.4	5.3
	その他のもの	55.6	16.2	8.1	7.1	8.1	2.0	1.0	2.0
(37)その他の建設事業	47.8	13.1	13.5	7.8	8.2	3.6	2.2	3.9	

他統計等への影響

1. 統計委員会担当室が調査した政府統計の利活用状況（「第2回統計業務プロセス部会」（平成30年12月13日）の資料5）において、労務費率調査に関する、①主要新聞・雑誌記事、②民間調査機関、③各業界、④学術における利活用件数は、0件となっています。⑤e-Statのダウンロード件数（平成30年4月～10月）についても、491件と、利活用度が低くなっており、労務費率調査は民間利活用度指標①～⑤がいずれも低い統計として指摘されています。

また、当該統計業務プロセス部会資料のデータソース（注）によれば、政府資料における利活用件数も、0件となっています。

（注）「政府統計の利活用状況及び民間における統計の作成状況に関する調査研究報告書」（平成30年3月、統計委員会担当室による委託業務）

2. なお、労働基準局の統計担当者としては、労務費率調査については、労務費率の改定のための基礎資料としてのみ利用されており、他府省その他での利活用は把握しておりません。
3. 以上から、本事案による他統計等への影響は生じないと考えられます。

図表 2-8 人口・労働・賃金統計の利活用度

新聞雑誌		政府		民間調査機関		
1	△ ●国勢調査(5年ごと)	19,039	△ ●国勢調査(5年ごと)	232	△ ●国勢調査(5年ごと)	9,977
2	△ ●毎月勤労統計調査(月次、年次)	3,742	△ ●労働力調査(月次)	125	△ ●労働力調査(月次)	848
3	△ ●労働力調査(月次)	2,511	△ ●賃金構造基本統計調査(年次)/賃金センサス	72	△ ●毎月勤労統計調査(月次、年次)	756
4	●人口動態調査(月次)	1,435	△ ●毎月勤労統計調査(月次、年次)	65	△ ●賃金構造基本統計調査(年次)/賃金センサス	42
5	●就業構造基本調査(5年ごと)	920	●就業構造基本調査(5年ごと)	62	●就業構造基本調査(5年ごと)	31
6	△ ●賃金構造基本統計調査(年次)/賃金センサス	831	社会保障・人口問題基本調査(年次)	38	雇用の構造に関する実態調査(不定期)	17
7	社会保障・人口問題基本調査(年次)	469	●人口動態調査(月次)	30	雇用均等基本調査(年次)	15
8	雇用均等基本調査(年次)	319	就労条件総合調査(年次)	28	社会保障・人口問題基本調査(年次)	15
9	雇用動向調査(半年ごと)	272	雇用動向調査(半年ごと)	24	就労条件総合調査(年次)	13
10	●民間給与と実態統計調査(年次)	223	雇用均等基本調査(年次)	20	賃金引上げ等の実態に関する調査(年次)	13
11	就労条件総合調査(年次)	198	●地方公務員給与と実態調査(5年ごと)	18	●人口動態調査(月次)	7
12	労働安全衛生調査(年次)	162	労働経済動向調査(四半期)	15	●民間給与と実態統計調査(年次)	5
13	労働経済動向調査(四半期)	142	労働安全衛生調査(年次)	15	雇用動向調査(半年ごと)	4
14	雇用の構造に関する実態調査(不定期)	135	能力開発基本調査(年次)	14	職種別民間給与と実態調査(年次)	4
15	●地方公務員給与と実態調査(5年ごと)	80	職種別民間給与と実態調査(年次)	12	労働経済動向調査(四半期)	2
16	障害者雇用実態調査(5年ごと)	31	賃金引上げ等の実態に関する調査(年次)	10	●地方公務員給与と実態調査(5年ごと)	2
17	能力開発基本調査(年次)	28	●民間給与と実態統計調査(年次)	9	能力開発基本調査(年次)	1
18	職種別民間給与と実態調査(年次)	19	民間企業の勤務条件制度等調査(年次)	9	労使関係総合調査(年次、2年ごと、3年ごと)	1
19	賃金引上げ等の実態に関する調査(年次)	9	雇用の構造に関する実態調査(不定期)	9	労働争議統計調査(月次)	0
20	労働争議統計調査(月次)	6	ポストドクター等の雇用・進路に関する調査(3年ごと)	7	大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査(年4回)	0
21	労働災害動向調査(半年ごと、年次)	4	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査(年3回)	6	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査(年3回)	0
22	最低賃金に関する実態調査(年次)	4	大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査(年4回)	5	労働災害動向調査(半年ごと、年次)	0
23	▲ 民間企業における役員報酬(給与)調査(年次)	1	労働災害動向調査(半年ごと、年次)	5	▲ 民間企業における役員報酬(給与)調査(年次)	0
24	大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校の卒業予定者の就職内定状況等調査(年4回)	0	障害者雇用実態調査(5年ごと)	3	民間企業の勤務条件制度等調査(年次)	0
25	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査(年3回)	0	▲ 退職公務員生活状況調査(不定期)	2	最低賃金に関する実態調査(年次)	0
26	民間企業の勤務条件制度等調査(年次)	0	労働争議統計調査(月次)	0	労働安全衛生調査(年次)	0
27	労使関係総合調査(年次、2年ごと、3年ごと)	0	▲ 民間企業における役員報酬(給与)調査(年次)	0	ポストドクター等の雇用・進路に関する調査(3年ごと)	0
28	ポストドクター等の雇用・進路に関する調査(3年ごと)	0	最低賃金に関する実態調査(年次)	0	▲ 家内労働等実態調査(3年ごと)	0
29	▲ 家内労働等実態調査(3年ごと)	0	労使関係総合調査(年次、2年ごと、3年ごと)	0	▲ 労務費率調査(3年ごと)	0
30	▲ 労務費率調査(3年ごと)	0	▲ 家内労働等実態調査(3年ごと)	0	▲ 港湾運送事業雇用実態調査(5年ごと)	0
31	▲ 港湾運送事業雇用実態調査(5年ごと)	0	▲ 労務費率調査(3年ごと)	0	障害者雇用実態調査(5年ごと)	0
32	▲ 退職公務員生活状況調査(不定期)	0	▲ 港湾運送事業雇用実態調査(5年ごと)	0	▲ 退職公務員生活状況調査(不定期)	0

注 △：6指標いずれにおいても上位10位以内の統計、▲：6指標いずれにおいても下位10位以内の統計、
 赤網：2.4(4)に示す客体当たり利活用度の高い統計(参考)、青網：2.4(4)に示す客体当たり利活用度の低い統計(参考)、●：基幹統計を示す。
 6指標のうちe-Statダウンロード件数は非掲載。

業界		学術	
△ ●国勢調査(5年ごと)	1,414	△ ●国勢調査(5年ごと)	2,706
△ ●労働力調査(月次)	412	△ ●賃金構造基本統計調査(年次)／賃金センサス	1,015
△ ●毎月勤労統計調査(月次、年次)	404	△ ●労働力調査(月次)	808
△ ●賃金構造基本統計調査(年次)／賃金センサス	196	労働経済動向調査(四半期)	502
●人口動態調査(月次)	88	△ ●毎月勤労統計調査(月次、年次)	495
雇用動向調査(半年ごと)	74	雇用動向調査(半年ごと)	424
労働安全衛生調査(年次)	66	社会保障・人口問題基本調査(年次)	342
就労条件総合調査(年次)	50	就労条件総合調査(年次)	311
労働災害動向調査(半年ごと、年次)	49	労働安全衛生調査(年次)	294
雇用均等基本調査(年次)	39	雇用均等基本調査(年次)	250
●就業構造基本調査(5年ごと)	38	●就業構造基本調査(5年ごと)	208
●民間給与実態統計調査(年次)	37	雇用の構造に関する実態調査(不定期)	189
社会保障・人口問題基本調査(年次)	34	職種別民間給与実態調査(年次)	174
雇用の構造に関する実態調査(不定期)	28	能力開発基本調査(年次)	154
職種別民間給与実態調査(年次)	24	賃金引上げ等の実態に関する調査(年次)	143
労働経済動向調査(四半期)	15	●人口動態調査(月次)	126
賃金引上げ等の実態に関する調査(年次)	11	労働災害動向調査(半年ごと、年次)	125
能力開発基本調査(年次)	10	労働争議統計調査(月次)	73
労働争議統計調査(月次)	5	●地方公務員給与実態調査(5年ごと)	68
障害者雇用実態調査(5年ごと)	4	民間企業の勤務条件制度等調査(年次)	43
民間企業の勤務条件制度等調査(年次)	2	●民間給与実態統計調査(年次)	38
ポストドクター等の雇用・進路に関する調査(3年ごと)	2	障害者雇用実態調査(5年ごと)	27
大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査(年4回)	0	▲ 家内労働等実態調査(3年ごと)	8
高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査(年3回)	0	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査(年3回)	5
▲ 民間企業における役員報酬(給与)調査(年次)	0	労使関係総合調査(年次、2年ごと、3年ごと)	2
最低賃金に関する実態調査(年次)	0	最低賃金に関する実態調査(年次)	1
労使関係総合調査(年次、2年ごと、3年ごと)	0	ポストドクター等の雇用・進路に関する調査(3年ごと)	1
▲ 家内労働等実態調査(3年ごと)	0	▲ 退職公務員生活状況調査(不定期)	1
▲ 労務費率調査(3年ごと)	0	大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査(年4回)	0
●地方公務員給与実態調査(5年ごと)	0	▲ 民間企業における役員報酬(給与)調査(年次)	0
▲ 港湾運送事業雇用実態調査(5年ごと)	0	▲ 労務費率調査(3年ごと)	0
▲ 退職公務員生活状況調査(不定期)	0	▲ 港湾運送事業雇用実態調査(5年ごと)	0

平成29年労務費率調査 復元倍率

	単独有期事業		復元倍率
	母集団数	有効回答数	
建設事業計	43,086	3,243	
水力発電施設、隧道等新設事業	221	169	1.3
道路新設事業	807	485	1.7
舗装工事業	622	144	4.3
鉄道又は軌道新設事業	52	36	1.4
建築事業	26,313	408	64.5
機械装置の組立て又はすえ付けの事業	1,457	739	2.0
その他の建設事業	7,266	697	10.4
既設建築物設備工事業	6,348	565	11.2

	一括有期事業		復元倍率
	母集団数	有効回答数	
建設事業計	107,821	2,904	
水力発電施設、隧道等新設事業	4	3	1.3
道路新設事業	297	94	3.2
舗装工事業	2,211	198	11.2
鉄道又は軌道新設事業	7	7	1.0
建築事業	55,486	387	143.4
機械装置の組立て又はすえ付けの事業	3,882	1,022	3.8
その他の建設事業	26,885	676	39.8
既設建築物設備工事業	19,049	517	36.8

労務費率調査における削除調査項目について

令和2年労務費率調査においては、「①労務費率に係る統計表」以外の3表（②～④）に関する調査項目を削除することとする。
具体的な削除項目は下表のとおり。

削除する統計表	削除する調査項目
②下請事業者数別構成割合	問2 ・下請事業者数
③確定保険料額別構成割合	問4（1） ・調査対象工事1件の（労災保険の） 確定保険料額
④延労働者数別構成割合	問6 ・調査対象工事の施工に当たった 実際の延労働者数（人日） ・事業「9」の工事における事業「7」 に係る延労働者数

（注）集計表や問の番号は、平成29年調査の番号。